

平成28年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 平成28年12月20日(火) 開会 午後 1時 5分
閉会 午後 1時23分

場所 第3委員会室

出席委員 土屋恵一委員長

山下勝矢副委員長

松澤正委員、杉島理一郎委員、永瀬秀樹委員、須賀敬史委員、中屋敷慎一委員、

荒川岩雄委員、齊藤正明委員、水村篤弘委員、並木正年委員、岡重夫委員、

萩原一寿委員、石渡豊委員、金子正江委員、松坂喜浩委員

欠席委員 岡田静佳委員、浅野目義英委員

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第106号	平成27年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第107号	平成27年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

【付託議案に対する討論】

金子委員

第106号議案「平成27年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と第107号議案「平成27年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に反対の立場から討論する。

まず、第106号議案について、主な反対理由を述べる。

第1に、マイナンバー制度についてである。マイナンバーカードの普及は思うように伸びず、交付は僅か6.7パーセントにもかかわらず、整備費として平成27年度だけでも3億1,000万円が支出されている。問題点が数多く指摘されているマイナンバー制度には反対である。

第2に重度心身障害者医療費助成制度である。県は平成27年1月から、新たに65歳以上で重い障害になった人を対象から外したが、障害者、高齢者いじめであり、反対である。

次に農業の問題である。平成27年度スマートアグリ事業について、繰越明許を行った。日本共産党は、特定の一企業に対して、多大なる支援を行う、このスマートアグリ事業について反対を表明してきた。今、やるべき支援は、大変な中、営農を続けている農家の皆さんを応援する具体策であると考えます。

次に、第107号議案「平成27年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」である。

主な反対理由は、荒川左岸南部と中川の2流域で、下水道の負担金単価の上げが行われ、さらに、委員会での答弁でもあったが、来年度も上げが検討されていることは重大であり、賛成できない。

さらに、平成27年度、八ッ場ダム事業への負担金として約21億円が支出されていることには反対である。

最後に、多くの県民の反対の声を無視して移転が行われた小児医療センターの建設・移転費用として、平成27年度138億円支出しており、このことも反対の理由として述べて、反対の討論とする。

並木委員

第106号議案及び第107号議案について、賛成討論を行う。

第106号議案「平成27年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」である。平成27年度は、厳しい財政状況の中、「エコタウン」、「ウーマノミクス」、「健康長寿」の三大プロジェクトをはじめ、5か年計画、12の戦略の実現に向けて取り組むとともに、人口減少対策や地方創生の観点から将来を見据えた施策を進めた。その結果、一般会計決算は、歳入で3パーセント、歳出決算で3.1パーセント増となり、4年連続で前年度を上回った。

県税収入額は、地方消費税の増収などにより、前年度比9.7パーセント、約663億1,440万円の増収となり、大規模市へのチーム型派遣や不動産公売、平成27年度からスタートしたインターネットによるクレジット収納など、納税率向上に取り組んだことは評価できる。

また、事務事業の見直しでは、財政状況に対応し、既存の事務事業の取組成果を評価・検証した上で、516事業を縮小し、16事業を廃止することで約106億円削減したこ

とを評価する。

以上のことから、第106号議案については、県の取組を評価し、認定に賛成する。

第107号議案「平成27年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」である。

工業用水道事業会計及び水道用水供給事業会計については、工業用水及び水道用水を安定的に供給し、水利権の安定化を図る上で不可欠の水源事業への参画や、大規模災害への備えとして水道施設の耐震化や備蓄施設の強化などを適切に進め、県民生活の安心・安全を確保した点を評価する。地域整備事業会計については、産業団地の整備を行い、県内産業の振興に大きな役割を果たしている。更なる地域経済の振興のため、新たな産業団地の整備にも積極的に取り組んでいる点を評価する。

病院事業会計について、県立4病院の運営により、民間病院では困難な高度専門特殊医療分野で質の高い医療サービスを安定的に提供し、医療水準の向上に努めている。平成27年度決算では、積極的な収益確保の取組によって過去最高の医業収益を計上し、小児医療センター新病院や循環器・呼吸器病センター新館のオープンに向けて、施設・医療機器の整備、人材の確保が図られている点を評価する。

流域下水道会計については、県民の安全で快適な生活環境を維持するため、8つの流域で下水道整備、維持管理を行っており、老朽化した施設の修繕、改築更新や耐震化を計画的に実施し、安定的な経営に取り組んでいる点を評価する。

以上のことから第107号議案について賛成する。

萩原委員

第106号議案及び第107号議案について、賛成の立場から討論する。

まず、第106号議案「平成27年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」申し上げる。歳入面の特徴としては、税率引上げによる地方消費税の増収や、税制改正による法人事業税の増収により県税が約663億円増加したこと、県債発行額が946億円減少したことなどが挙げられる。

歳出面の特徴としては、入間わかくさ高等特別支援学校整備などによる教育費が72億円増加したこと、他の都道府県に支払う地方消費税清算金や県内市町村への地方消費税交付金などの諸支出金が、957億円増加したことなどが挙げられる。

このような状況の中、県民の命を守る救急医療体制の推進においては、#8000、#7000の両事業、タブレット端末を利用した救急医療情報の運用などにより、救急搬送の効率化が図られたと高く評価する。また、超少子高齢化社会を見据えた施策として第3子以降の保育料軽減や中古住宅の取得及びリフォーム助成についても評価する。

平成27年度に、「庁舎・公の施設マネジメント方針」が策定された。その具体的な取組として、①施設の長寿命化とコスト縮減、②既存施設の有効活用、③施設のスリム化がある。今後、県有資産の質、量、コストの最適化を図るために総合的、長期的な視点で県有施設の管理を行うべきである。

また、国により臨時財政対策債の発行を余儀なくされている中、県で発行をコントロールできる県債の残高は13年連続で減少しており、その圧縮に努めた姿勢も評価する。

以上のことから、本議案については県の取組を評価し、認定に賛成する。

次に、第107号議案「平成27年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」申し上げる。

まず、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計及び地域整備事業会計の3会計については、県民のライフラインである水道水の供給や水道施設の耐震化、水源確保、産業の基盤である工業用水の運営、更には幸手中央地区産業団地、杉戸屏風深輪地区産業団地、

加須IC東地区産業団地の整備などを積極的に実施したことにより3会計の合計で53億円の純利益となったことを評価する。

次に、病院事業会計についてであるが、県立4病院は、民間病院では提供が困難な高度、専門、特殊医療の分野で質の高い医療サービス安定的に提供するとともに、県内医療における重要な施設としての役割を果たしている。病院事業全体での収益確保への積極的な取組により、過去最高の358億円の医業収益を計上している点を評価する。また、小児医療センター新病院や循環器・呼吸器病センターの新館のオープンに向けて、施設の整備や人材の確保が図られているところである。県民に安心できる医療を提供するためにあえて付言すれば、更なる医師、看護師確保に向けてあらゆる方策を講じるべきである。

最後に、流域下水道事業会計であるが、荒川左岸南部など8つの流域下水道の整備及び維持管理を実施し、関連する47市町の公共下水道で集められた下水を処理している。また、施設の耐震化や老朽化対策に取り組むとともに、包括的民間委託の導入を図るなど経営の効率化に努め、年間の処理水量が過去最高の6億5,300万立方メートルとなり、約13億円の黒字を計上した点を評価する。

以上の点を踏まえ、本議案の認定に賛成する。

松坂委員

委員会審査の中で、児童相談所の事業執行において、児童の命を失わせない、児童を守ることを第一とした対応が、平成27年度においても平成26年度と何ら仕組みが変わらなかったことが明らかになったことから、これを認めてしまつては、守れるはずの子供たちを守らなくてもよいことを認めることになるので、認定すべきか熟慮したが、平成27年度の執行においては、前進できなかったものの、その改善に向けて検討を続け、行動を起こしていることを評価し、平成27年度決算について認定することに賛成させていただく。